

(様式第1号)

### 自動車営業設備の概要

営業許可については、本票に基づく申告内容を前提としたうえで許可するものであり、内容を変更する場合は、食品衛生法施行規則第71条の規定に基づく変更届出が必要となることがあります。  
また、申告内容で衛生状態が確保できない場合は、設備の改修等を行っていただく必要があります。

営業者氏名	枚方 太郎		
営業者住所	枚方市大垣内町2丁目2-2		
基地施設所在地	自動車保管場所	枚方市大垣内町2丁目2-2 敷地内駐車場	
	一次加工所	枚方屋 (枚方市大垣内町2丁目2-2)	
取扱品目	飲食店営業 I型 ③はIII型のみ I型II型は原則加熱品	①簡易な調理 ( 唐揚げ、フライドポテト <input type="checkbox"/> 1品目 <input checked="" type="checkbox"/> 複数品目 ) <input checked="" type="checkbox"/> 飲料の調製 <input type="checkbox"/> かき氷 <input type="checkbox"/> アイスクリーム類 <input type="checkbox"/> ④ ①に付帯的な非包装魚介類販売 * I型で①と②、②と④を同時に取扱うことはできません。 I型II型で④を非加熱品と同時に取扱うことはできません。	保健所 確認欄
		②加熱品組合せ・米飯 ( <input type="checkbox"/> 1品目 <input type="checkbox"/> 複数品目 ) <input type="checkbox"/> 米飯の加工調理 *米飯の加工調理はII型III型のみ。* I型は、1品目のみ。	
		③複数工程の調理 ( ) <input type="checkbox"/> 切身魚・生食用魚介類の調製 <input type="checkbox"/> 生野菜、果物、生クリームを使うメニュー	
	食肉処理業	処理する鳥獣の種類 ( ) 計画処理頭数 ( 頭/日 )	
営業車の概要	自動車登録番号 (大阪〇〇ひ〇〇)、車種 ( 車種名 )		
手洗い設備	流水受槽式設備 材質等 (ステンレス及びプラスチック)、 水栓 (踏込式・ <u>コック式</u> ・ ) 消毒方法 (アルコール製剤 (食品添加物)) <input type="checkbox"/> 手指再汚染防止構造の水栓		
洗浄設備	流水受槽式設備 ( <u>1槽</u> ・ 2槽以上 ) <input type="checkbox"/> 手洗い設備と兼用 材質等 (ステンレス)、消毒方法 (アルコール製剤 (食品添加物))		
給水量 飲食店営業 ( I型 )	40L 給湯設備 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 大量の水を要する営業は行わない。 <input type="checkbox"/> 簡易な営業に限る。 下処理 (有・無) 一次加工 (有・無)		
給水量 食肉処理業	L 給湯設備 (電気湯沸器・その他 )		
排水設備	<u>ポリタンク</u> ・その他 ( )		
食品保管設備	材質等 ( <u>蓋つきプラスチックケース</u> ) 米飯を扱う場合 電気炊飯器・その他 ( ) 保管温度 °C		
食器器具保管設備	材質等 ( <u>蓋つきプラスチックケース</u> )		
冷蔵設備	<u>冷蔵庫</u> ・クーラーボックス・その他 ( )		
廃棄物容器	<u>ふた付きポリバケツ</u> ・その他 ( )		
作業着・帽子	<u>専用の作業着</u> ・ <u>帽子</u> ・ <u>マスク</u> ・その他 ( )		
清掃用具	( <u>ふきん、スポンジ、洗剤、ホウキ</u> )		
食器	<u>使い捨て食器</u> ・再使用食器・その他 ( )		

一次加工又は材料供給確認書

私は下記施設	{ の調理場において原材料の一次加工を行い から材料を供給し	} ます。
屋号	枚方屋	業種 飲食店営業
所在地	枚方市大垣内町2-2-2	
営業者氏名	枚方次郎	

※許可証の写しを添付すること。